

仙台市ひとり親家庭等安心生活プラン(平成27年度～平成30年度)実績一覧

資料1-1

基本目標	ひとり親家庭等が自立し安心して暮らすことができる社会の実現を目指します
------	-------------------------------------

施策体系	No	再掲	事業名	事業概要及び計画内容	担当局	担当課	①実績(件数等)				②H27年度～H29年度をと おしての評価	③30年度実績に対する評価	④令和元年度取組予定
							H27	H28	H29	H30			
①相談窓口の充実	各種窓口での情報提供方法を工夫するとともに、相談にあたる職員の研修を充実することなどにより、窓口の利用しやすさを向上させ、きめ細やかな自立支援を行えるよう努めます。	1	子供家庭総合相談 【各区保健福祉センター】	各区保健福祉センターにおいて、家庭相談員(母子・父子自立支援員、家庭児童相談員、婦人相談員)や保健師(母子保健)等が、総合的な枠組みで相談に当たり、必要な制度の利用につなげます。 また、複雑な問題を抱えるケースに対応するため、各種分野の関係機関等との連携を強化するとともに、研修などの実施により、相談にあたる職員の援助能力の向上を図ります。	子供未来局	子供家庭支援課	・家庭児童 2,106件 ・婦人相談 1,568件 ・ひとり親家庭相談 2,859件 ・母子保健 5,264件	・家庭児童 2,142件 ・婦人相談 1,280件 ・ひとり親家庭相談 2,671件 ・母子保健 5,555件	家庭児童 2,002件 婦人相談 1,394件 ひとり親家庭相談 2,450件 母子保健 5,310件	家庭児童 2,821件 婦人相談 1,433件 ひとり親家庭相談 2,619件 母子保健 5,786件	相談窓口として、ひとり親世帯を適切な制度とつなぐことができた。	相談窓口として、ひとり親世帯を適切な制度とつなぐことができた。	これまでの施策を継続する
		2	ひとり親家庭等相談支援センター事業	母子家庭相談支援センター及び父子家庭相談支援センターにおいて、ひとり親家庭等の自立に向けた就労、生活等に係る相談及び情報提供を行います。 相談者の必要に応じて、離婚等による精神的な立ち直りに寄り添う機会から、具体的な就労に向けた支援まで、きめ細やかな自立支援を行います。	子供未来局	子供家庭支援課	○就業相談 ・就業相談件数:507件 ・就業実績:38人 ○就業支援講習会等 ・134人受講 ○特別相談 ・18日間実施 ・相談件数:121件	○就業相談 ・就業相談件数:481件 ・就業実績:36人 ○就業支援講習会等 ・130人受講 ○特別相談 ・18日間実施 ・相談件数:137件	○就業相談 ・就業相談件数:667件 ・就業実績:49人 ○就業支援講習会等 ・116人受講 ○特別相談 ・16日間実施 ・相談件数:82件	○就業相談 ・就業相談件数:637件 ・就業実績:45人 ○就業支援講習会等 ・118人受講 ○特別相談 ・相談件数:141件	ひとり親家庭等の生活の安定と向上のために、自立を促進するための施策を総合的かつ計画的に展開することができた。	ひとり親家庭等の生活の安定と向上のために、自立を促進するための施策を総合的かつ計画的に展開することができた。	これまでの施策を継続する。
		3	ひとり親家庭等特別相談 (ひとり親家庭等相談支援センター事業)	母子家庭相談支援センター及び父子家庭相談支援センターにおいて、離婚、親権、養育費及び面会交流の問題、消費者金融、借金等の経済的問題など、法律その他専門的分野に関する生活上の諸問題にかかる相談に対応し、専門家による助言を行います。	子供未来局	子供家庭支援課	・母子 116件 ・父子 0件 ・寡婦 5件 ・寡夫 0件	・母子 134件 ・父子 0件 ・寡婦 3件 ・寡夫 0件	・母子 81件 ・父子 1件 ・寡婦 0件 ・寡夫 0件	・母子 138件 ・父子 1件 ・寡婦 0件 ・寡夫 1件	弁護士、ファイナンシャル・プランナー、特定社会保険労務士などの専門家が、それぞれの相談の対応に当たっており問題解決に努めることができた。	弁護士、ファイナンシャル・プランナー、社会保険労務士などの専門家が、それぞれの相談の対応に当たっており問題解決に努めることができた。	これまでの施策を継続する。
		4	女性相談 【男女共同参画推進センター】	家族や子育て、人間関係、配偶者からの暴力、生き方、こころの問題など、女性からの様々な相談に女性相談員が応じ、女性の自立を側面から援助します。	市民局	男女共同参画課	合計:2,017件 ・一般(電話) 940件 ・一般(面接) 784件 ・法律(面接) 293件	合計:1,890件 ・一般(電話)877件 ・一般(面接)791件 ・法律(面接)222件	合計:1,975件 ・一般(電話)988件 ・一般(面接)826件 ・法律(面接)161件	合計:1,890件 ・一般(電話)940件 ・一般(面接)803件 ・法律(面接)147件	男女共同参画の観点から、女性からの様々な相談に対応した。	男女共同参画の観点から、女性からの様々な相談に対応した。	継続して実施する。
		5	ひとり親サポートブックの作成・配布	ひとり親家庭等を対象とした福祉制度の周知、情報提供等を行うため、ひとり親サポートブック「うるびい」を作成・配布します。 また、「うるびい」の用途別簡易版リーフレット等を作成し、対象者の必要に応じた制度の案内ができるよう工夫します。	子供未来局	子供家庭支援課	発行部数6,500部	発行部数6,500部	発行部数6,500部	発行部数6,500部	庁内及び庁外に配布し、ひとり親家庭等を対象とした福祉制度の周知、情報提供等を行うことができた。	庁内及び庁外に配布し、ひとり親家庭等を対象とした福祉制度の周知、情報提供等を行うことができた。	これまでの施策を継続する。
		6	ウェブサイト等による情報発信	仙台市のウェブサイト(パソコン用・携帯用)及び子育て応援サイトで、ひとり親家庭等が利用できるサービスの情報を詳細に掲載するなど、情報発信の充実を図り、支援施策の「見える化」に努めます。	子供未来局	総務課	子育て応援サイト「ママフレ」年間アクセス数47,393件	子育て応援サイト「ママフレ」年間アクセス数62,341件	子育て応援サイト「ママフレ」年間アクセス数54,751件	子育て応援サイト「ママフレ」年間アクセス数40,767件	制度改正等に合わせ、適宜、サイトの更新を行い、掲載内容の適正化及び情報発信の充実等を行った。	適宜、サイトの更新を行い、掲載内容の適正化及び情報発信の充実等を行った。	本市ホームページ及び子育て応援サイト「ママフレ」の最新情報への更新
②相談事業の多角化	各種関係機関・支援団体等との協力により、従来の情報発信等の方法に加え、訪問型、伴走型等を含めた相談事業の多角化を図るなど、情報提供や支援の方法の幅を広げます。	7	生活困窮者のための自立相談支援事業	生活困窮者の相談を受け、相談者が抱える問題を整理し、目指すべき目標を設定します。その目標に向けた、生活・就労面での支援計画を策定し、伴走型の継続支援を行うことで、相談者の自立を支援します。	健康福祉局	保護自立支援課	新規相談受付件数:1,932件(うちプラン作成件数:522件)	新規相談受付件数:2,646件(プラン作成件数:1,006件(再プランを含む))	新規相談受付件数3,040件(プラン作成件数:1,483件(再プランを含む))	新規相談受付件数3,469件(プラン作成件数:1,650件(再プランを含む))	毎月250件以上の新規相談を受け付けており、生活困窮者への支援につながっている。	毎月平均280件以上の新規相談を受け付けている。生活困窮者の支援につながっている。	事業の周知に努めるとともに、関係機関との連携により、支援を必要とする生活困窮者の早期把握・支援につなげていく。
		8	母子生活支援施設(※)における支援	入居した母子家庭の母に対し、生活、就労、教育等の各種相談を行い、必要に応じて様々な機関に紹介するなどの自立支援を行います。 子どもに対しては、施設内での保育、病児保育、休日保育、放課後の遊びや学習支援などを行います。 ※18歳未満の子どもを養育している母子家庭の母、またはこれに準じる事情にある女子が、生活上の様々な問題のため子どもの養育が十分できない場合に、子どもと一緒に利用できる児童福祉施設。	子供未来局	子供家庭支援課	入所世帯数:39世帯(平成28年3月31日現在)	入所世帯数:37世帯(平成29年3月31日現在)	入所世帯数:35世帯(平成30年3月31日現在)	入所委託世帯数:22世帯(平成31年3月31日現在)	心身と生活を安定させるための相談・援助により、転居先の決定及び就労先の決定等の自立支援が行えた。	各母子生活支援施設において、入居した母子家庭の母への自立支援及び子どもへの支援を行えた。	これまでの施策を継続する。
		9	民生委員児童委員・主任児童委員による相談活動の推進	ひとり親家庭等が抱える悩みについて相談に応じ、利用できる制度、施設等について助言し、問題の解決に努めることにより、地域における福祉の増進を図ります。	健康福祉局 子供未来局	社会課 総務課	43,251件	39,064件	38,550件	39,996件	子育て家庭等が抱える悩みについて相談に応じ、関係機関や行政とのパイプ役として情報提供を行う等の支援を行った。 なお、相談件数は相談支援件数の総数であり、子育て家庭等の経済的支援に係る当該件数は把握していない。	ひとり親家庭等が抱える悩みについて相談に応じ、関係機関や行政とのパイプ役として、情報提供を行う等の支援を行った。 なお、左記件数は相談支援件数の総数であり、ひとり親家庭等に係る当該件数は把握していない。	引き続き、ひとり親家庭等に対する支援制度について理解を深めるとともに、ひとり親家庭等が抱える悩みについて相談に応じ、利用できる制度等について情報提供を行う。
③各種機関・団体の連携	ひとり親施策と他分野の施策との連携を深め、支援のネットワークを広げるよう努めます。また、相談者を適切な支援につなげられるよう、ひとり親家庭支援に関係する各種機関・団体が情報共有できる場や機会等を整えます。	10	関係機関へのひとり親家庭等支援情報の提供	ひとり親家庭等の支援に関連する機関・団体等へひとり親サポートブック「うるびい」、各種事業の案内チラシ等を配付するなどして、ひとり親家庭等への支援施策に係る情報提供を行い、ひとり親家庭等に必要情報が届くよう努めます。	子供未来局	子供家庭支援課	-	-	-	-	「うるびい」をはじめ、各種事業の案内チラシ等を各区分に配布し啓発に努めた。	これまでの施策を継続する。	
		11	ひとり親家庭等支援関係相談員等研修会 (ひとり親家庭等相談支援センター事業)	効果的かつきめ細やかな支援体制を確保するため、母子・父子自立支援員、各種相談機関の相談員、その他ひとり親等への支援関係者に対する情報提供や知識の普及、事例研究等による資質向上のための研修会を実施します。	子供未来局	子供家庭支援課	開催回数:1回 参加者:11名	開催回数:1回 参加者:12名	開催回数:1回 参加者:8名	開催回数:1回 参加者:17名	ひとり親家庭の相談業務等を行うにあたり必要な情報の提供や講師を招いて研修を実施することにより、資質向上をはかることが出来た。	ファイナンシャルプランナーを講師を招き、ひとり親家庭の親への相談業務等を行うにあたり、子どもの成長に先立って備えておきたい教育費について、相談員として修得しておくべき知識や効果的な指導法等を学び、理解を深めることができた。	これまでの施策を継続する。
		12	ひとり親家庭等支援関係団体連絡会	ひとり親家庭等の支援に関連する機関・団体等の間で、それぞれの機能が有効に連携されるよう、連絡会等の情報交換の場を設け、必要な情報の共有を図ります。	子供未来局	子供家庭支援課	-	-	-	開催回数:1回 出席機関・団体:4団体	関係団体との連絡調整に時間を要したため未実施。	各支援団体等が集まり、情報交換及び情報の共有が図れた。	ひとり親家庭等を支援する団体等と連携を取りながら、情報共有に努める。

(1)相談と情報提供・支援の仕組みづくり

仙台市ひとり親家庭等安心生活プラン(平成27年度～平成30年度)実績一覧

資料1-1

基本目標 ひとり親家庭等が自立し安心して暮らすことができる社会の実現を目指します

施策体系	No	再掲	事業名	事業概要及び計画内容	担当局	担当課	①実績(件数等)				②H27年度～H29年度をと おしての評価	③30年度実績に対する評価	④令和元年度取組予定
							H27	H28	H29	H30			
(2) 経済的自立支援	13	再掲	ひとり親家庭等相談支援センター事業										
	14	再掲	生活困窮者のための自立相談支援事業										
	15		児童扶養手当支給	ひとり親家庭において育成される児童の心身の健やかな成長と当該家庭の生活の安定と自立の促進に寄与することを目的として、ひとり親家庭の母または父もしくは父母のいない児童の養育者に対し、児童扶養手当を支給します。	子供未来局	子供保健福祉課	受給者数 ・母子 7,689人 ・父子 354人 ・養育者 20人 計 8,063人	受給者数 ・母子 7,535人 ・父子 339人 ・養育者 27人 計 7,901人	受給者数 ・母子 7,324人 ・父子 309人 ・養育者 27人 計 7,660人	受給者数 ・母子 7,130人 ・父子 295人 ・養育者 22人 計 7,447人 (平成31年3月31日現在)	申請に基づき、法令等に則って適切な支給を行うことができた。	申請に基づき、法令等に則って適切な支給を行うことができた。	支給回数増加等の制度改正に対応すると共に、引き続き適切な支給を実施する。
	16		児童手当支給	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とし、中学校修了前の児童の養育者に対し、児童手当を支給します。	子供未来局	子供保健福祉課	受給者数:77,960人 (平成28年3月31日現在)	受給者数:76,937人 (平成29年3月31日現在)	受給者数75,910人 (平成30年3月31日現在)	受給者数75,142人 (平成31年3月31日現在)	児童手当法等、根拠法令に則し適切な支給を実施できた。	児童手当法等、根拠法令に則し適切な支給を実施できた。	引き続き適切な支給を実施する。
	17		生活保護	憲法第25条に規定する理念に基づき、生活に困窮する市民に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長します。生活保護法に基づき、被保護者の必要に応じ、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助(生業や技能修得に必要な給付)、葬祭扶助を適用します。	健康福祉局	保護自立支援課	被保護世帯のうち母子世帯数(年度平均):1,023世帯	被保護世帯のうち母子世帯数(年度平均):990世帯	被保護世帯のうち母子世帯数(年度平均):952世帯	被保護世帯のうち母子世帯数(年度平均):934世帯	生活保護法に基づき必要な扶助を継続して行っており、生活困窮からの脱却に向け、総合的な支援を提供している。	平成28年以降は世帯数が減少傾向にある。	生活保護法に基づき必要な扶助を継続して行い、生活困窮からの脱却に向け、総合的な支援を行う。
	18		母子・父子家庭医療費助成	母子家庭の母とその児童、父子家庭の父とその児童及び父母のいない児童にかかる医療費のうち、保険診療による自己負担分の一部を助成します。	子供未来局	子供保健福祉課	・対象者数:15,324人 (平成28年3月末現在)	・対象者数:14,724人 (平成29年3月末現在)	・対象者数:14,119人 (平成30年3月末現在)	受給者数13,919人 (平成31年3月31日現在)	医療費の助成を行うことにより、受診の際の経済的不安が軽減できた。	ひとり親世帯等に対し、医療費を助成することにより、経済的負担を軽減することができた。	引き続き適切な助成を実施する。
	19		子ども医療費助成	子どもにかかる医療費のうち、保険診療による自己負担分の一部または全部を助成します。	子供未来局	子供保健福祉課	・対象者数:114,166人 (平成28年3月末現在)	・対象者数:112,869人 (平成29年3月末現在)	・対象者数:118,598人 (平成30年3月末現在)	受給者数117,044人 (平成31年3月31日現在)	医療費の助成を行うことにより、受診の際の経済的不安が軽減できた。	子どもの医療費を助成することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減することができた。	引き続き適切な助成を実施する。
	20		寡婦控除のみなし適用	税法上の寡婦・寡夫控除が適用されない婚姻歴のない母子家庭の母または父子家庭の父について、保育料、市営住宅の家賃等、各種事業の利用料金の算定にあたり、寡婦・寡夫控除を適用したものとみなして取り扱うことにより、対象家庭の経済的負担の軽減を図ります。	子供未来局	子供家庭支援課	本市HPの「ひとり親家庭支援」に「寡婦(夫)控除のみなし適用」の該当ページを作成	本市ホームページにて制度概要を掲載した(平成29年3月時点 13事業)。	本市ホームページにて制度概要を掲載した(平成30年3月時点 13事業)。	本市ホームページにて制度概要を掲載した(平成31年3月時点 42事業)。	制度の概要、対象となる本市の事業及びのみなし寡婦(夫)控除の内容をHPに掲載することで、制度を周知することができた。	制度の概要、対象となる本市の事業及びのみなし寡婦(夫)控除の内容をHPに掲載することで、制度を周知することができた。	引き続き、制度についての周知に努める。
	21		幼稚園就園奨励費補助事業	幼児教育の振興と保護者の経済的負担の軽減のため、私立幼稚園等の入園料及び保育料の減免を行います。	子供未来局	認定給付課	12,874人	12,303人	12,091人	11,879人	国庫補助対象外世帯についても、仙台市独自の補助を行い、より多くの保護者の負担を軽減することができた。	国庫補助対象外世帯についても、仙台市独自の補助を行い、より多くの保護者の負担を軽減することができた。	幼児教育・保育の無償化が実施される10月まで、引き続き30年度と同様の補助を行う。
	22		病児・病後児保育(※)利用料金の減免	利用者の経済的負担を軽減するため、市民税非課税世帯の病児・病後児保育の利用料金を減免します。(26年度から婚姻歴のないひとり親の方が、のみなし寡婦(夫)控除の適用により利用料が減免される場合があります) ※病児又は病児の回復期にあり、集団保育が困難な児童で保護者の勤務の都合などのため家族で育児を行うことが困難な児童を対象に、小児科医院や保育所等に付設された施設で保育を行う事業。	子供未来局	子供家庭支援課	167人 334,000円 ※うち、のみなし寡婦(夫)控除適用者分 22人 44,000円	154人 308,000円 ※うち、のみなし寡婦(夫)控除適用者分 0人	173人 348,000円 ※うち、のみなし寡婦(夫)控除適用者分 0人	178人 356,000円 ※うち、のみなし寡婦(夫)控除適用者分 1人	利用料金の減免を行うことにより、利用者の経済的負担を軽減することができた。	利用料金の減免を行うことにより、利用者の経済的負担を軽減することができた。	これまでの事業を継続。
	23		保育料の負担軽減	低所得のひとり親世帯に対し、保育料の費用負担を軽減します。	子供未来局	認定給付課	270人 (平成28年3月1日時点)	442人 (平成29年3月1日時点)	529人 (平成30年3月1日時点)	538人 (平成31年3月1日時点)	ひとり親世帯と未婚のひとり親世帯における保育料の費用負担格差を軽減することができた。	・低所得かつひとり親世帯の費用負担を軽減し、子育てや生活の面における支援を行った。	今年度についても、昨年度と同様の取り組みを継続する。
	24		せんだい保育室(※)の保育料負担の軽減	3歳未満児を対象に、世帯所得税額が一定額未満の世帯の保育料負担の軽減を図ります。 ※本市独自の認可外保育施設への助成制度で、指導監督基準を上回る一定基準を満たす施設を認定し、助成するもの。	子供未来局	認定給付課	7,941人(延べ人数/年)	5,421人(延べ人数/年)	2,607人(延べ人数/年)		施設の運営費を補助することにより、安定した保育料の費用負担軽減に繋がった。 子ども・子育て新制度に対応するため、認可保育所または小規模保育所へ移行し、当該事業はH29で終了している。		子ども・子育て新制度に対応するため、認可保育所または小規模保育所へ移行し、当該事業はH29で終了している。
	25		幼稚園保育室事業の保育料負担の軽減	保育環境の充実及び幼児教育の振興を図るため、幼稚園併設の一定の基準を満たす認可外保育施設において、3歳未満児を対象とする保育サービスを提供するとともに、世帯所得税額が一定額未満の世帯の保育料負担の軽減を図ります。	子供未来局	認定給付課	37人	28人	26人		保護者の負担軽減を精力的に行うことにより、幼児教育の育成の充実に結びつく結果となった。		子ども・子育て新制度に対応するため、小規模保育所等へ移行し、当該事業はH29で終了している。

仙台市ひとり親家庭等安心生活プラン(平成27年度～平成30年度)実績一覧

資料1-1

基本目標	ひとり親家庭等が自立し安心して暮らすことができる社会の実現を目指します
------	-------------------------------------

施策体系	No	再掲	事業名	事業概要及び計画内容	担当局	担当課	①実績(件数等)				②H27年度～H29年度をととの評価	③30年度実績に対する評価	④令和元年度取組予定
							H27	H28	H29	H30			
① 総合的な支援施策の展開	26		母子・父子・寡婦福祉資金貸付	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対し、就業するために必要な資格取得費用や子どもの学費、就学支度資金など経済的自立の援助と生活意欲の助長を図るため、母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度に関する情報提供と家計に関する相談を行ったうえで、各種資金の貸付を行います。	子供未来局	子供家庭支援課	母子福祉資金 件数:148件 金額:44,882千円 寡婦福祉資金 件数:4件 金額:2,310千円 父子福祉資金 件数:2件 金額:393千円	母子福祉資金 件数:142件 金額:47,414千円 寡婦福祉資金 件数:3件 金額:1,510千円 父子福祉資金 件数:3件 金額:846千円	母子福祉資金 件数:110件 金額:54,247千円 寡婦福祉資金 件数:11件 金額:390千円 父子福祉資金 件数:4件 金額:1,960千円	母子福祉資金 件数:94件 金額:50,083千円 寡婦福祉資金 件数:3件 金額:1,464千円 父子福祉資金 件数:6件 金額:1,394千円	申請に基づき、事務取扱要領等に則って適切な貸付を行うことができた。	申請に基づき、事務取扱要領等に則って適切な貸付を行うことができた。	これまでの施策を継続する。
	27		生活福祉資金貸付	低所得者世帯、障害者世帯、高齢者世帯に対して、経済的立ち直りと生活の安定向上のため、資金の貸付と必要な援助及び指導を行います。	健康福祉局	社会課	35件	30件	41件	47件	相談件数は減少したものの、教育支援資金等の貸付件数が増加したことから、貸付実績は増加している。	平成30年度は平成29年度に比して、相談件数、貸付件数ともに増加している。特に不動産担保型生活資金の増加により、貸付金額は大きく伸びている。また、生活困窮者自立支援事業所との定期的な連絡会や生活困窮者支援に関わる様々な団体を対象としたネットワーク推進会議を開催し、生活困窮者の自立に向け連携し支援を進めた。	事業継続
	28		社会福祉資金貸付	低所得者世帯に対して、災害・疾病・出産・その他緊急時の出費に必要な資金を貸付します。	健康福祉局	社会課	0件	0件	0件	0件	生活福祉資金により対応可能であるため、実績は無い。	生活福祉資金によりニーズがカバーされていることから実績は無い。	必要に応じて事業の見直しを検討する。
	29		仙台市民間賃貸住宅入居支援制度	家賃の支払い能力はあるものの、保証人がいないことにより民間賃貸住宅への入居が困難な世帯に対して、円滑な入居のため、協力会員(不動産業者)や協力保証会社に関する情報提供を行います。	都市整備局	住宅政策課	年間相談件数 43件 (ひとり親家庭以外も含む)	年間相談件数 36件 (ひとり親世帯以外も含む)	年間相談件数 37件 (ひとり親世帯以外も含む)	年間相談件数30件(ひとり親世帯以外も含む)	相談件数としては概ね例年通り。	相談件数としては例年より減少した。	引き続き情報提供を行う。
	30		市営住宅の優先入居	市営住宅入居の定期募集において、ひとり親世帯を対象に抽選優遇措置を実施します。また定期募集とは別にひとり親世帯等を対象とした入居者募集を実施します。	都市整備局	市営住宅管理課	抽選優遇967件 母子父子世帯向け募集39戸	抽選優遇566件 母子父子世帯向け募集41戸	抽選優遇820件 ひとり親・子育て世帯向け募集108戸	抽選優遇643件 ひとり親・子育て世帯向け募集96戸	抽選優遇世帯は増加しており、また、ひとり親・子育て世帯向けの募集を、それぞれ1回から合わせて年2回に増やしたことから、各世帯が申し込める募集戸数が増加している。	抽選優遇措置及びひとり親・子育て世帯向け募集により、一定数のひとり親世帯の居住安定に資することができた。	ひとり親世帯は、抽選に際し同じ番号の抽選玉を2つとする抽選優遇措置を実施する。 7月と1月にひとり親と子育て世帯を対象とした募集を実施する。
	31		市営住宅家賃の軽減	市営住宅入居者で、収入が著しく低額な世帯や、病気や災害によって家賃負担が困難な世帯を対象に家賃の減免を行います。	都市整備局	市営住宅管理課	125件	294件(復興住宅136件を含む)	291件(復興公営住宅127件を含む)	297件(復興公営住宅122件を含む)	減免件数全体としては、概ね例年通りである。	家賃負担が困難なひとり親世帯に対し、経済的自立支援に資することができた。	引き続き、低所得世帯等向けに家賃の減免を実施する
	32		母子・父子・寡婦福祉資金貸付(住宅資金・転宅資金)	【一部再掲】ひとり親家庭等に対し、住宅の購入、改装等に係る資金や転宅に必要な資金を貸し付けます。	子供未来局	子供家庭支援課	住宅 0件 転宅母子 5件 711千円	住宅 0件 転宅母子 3件 760千円	住宅母子 1件 1,180千円 転宅母子 5件 963千円 転宅父子 1件 220千円	転宅母子 3件 668千円 転宅父子 1件 150千円	ひとり親家庭等に対し、転宅資金の貸し付けを行い転居を補助することができた	ひとり親家庭等に対し、転宅資金の貸し付けを行い転居を補助することができた	これまでの施策を継続する。
② 子どもへの貧困の連鎖の防止	33		生活福祉資金貸付(総合支援資金(住宅入居費)・福祉資金(福祉費))	【一部再掲】低所得者世帯、障害者世帯、高齢者世帯に対して、敷金、礼金等住宅の賃貸契約を結ぶために必要な資金の貸付を行います(住居入居費)。また住居の移転等、給排水設備等の設置に必要な資金、住宅の増改築、補修等及び公営住宅の譲り受けに必要な経費を貸し付けます(福祉費)。	健康福祉局	社会課	6件 ※総合支援資金(住宅入居費):0件、 ※福祉資金(福祉費):6件、うち、住居の移転等2件、給排水設備等の設置1件	5件 ※総合支援資金(住宅入居費):0件 ※福祉資金(福祉費):5件、うち、転宅費1件、エアコン設置1件。	7件 ※総合支援資金(住宅入居費):1件 ※福祉資金(福祉費):6件 うち障害者用自動車購入費2件、療養生活費1件、その他日常生活上一時的に必要な経費2件	9件 ※総合支援資金:0件 ※福祉資金(福祉費):9件 内障害者用自動車購入費1件、転宅費1件、エアコン設置費4件、療養生活費1件、その他日常生活上一時的に必要な経費2件	横ばいで推移。なお、福祉費において、給排水設備費等の貸付が増加している。	総合支援資金は貸付実績がないものの、平成29年度と比較すると、福祉費が増加しており、特にエアコン設置に係る資金の貸付が多く、生活保護受給者の申請が増えている。	事業継続
	34		低所得世帯の子どものための学習サポート事業	貧困の連鎖を断ち切るとともに、将来を担う人材の育成を推進することを目的として、低所得世帯の中学生を対象にした家庭学習や体験学習等を含めた学習・生活支援、心の安定を図る居場所づくり、保護者への相談事業等を行います。	健康福祉局	保護自立支援課 子供家庭支援課	事業参加者 :286名	事業参加者 :331名	事業参加者: 321名	事業参加者: 295名	平成27年度より事業対象区を2区から5区に拡大し、市内20ヶ所に教室を開設。参加者した子供たちの学力向上が見られたほか、放課後の居場所としての役割を果たすことができた。	平成27年度より事業対象区を2区から5区に拡大し、市内20ヶ所に教室を開設。参加者した子供たちの学力向上が見られたほか、放課後の居場所としての役割を果たすことができた。	事業対象者の参加率を向上させるため、対象世帯への事業周知を継続し、参加者の拡大を図る。
	35		ひとり親家庭の子どもを対象とした生活支援講習会	ひとり親家庭の子どもを対象に、健全育成、生活習慣の習得、健康管理などをテーマにした講習を行うとともに、個々の家庭の相談に応じる生活支援講習会を開催します。	子供未来局	子供家庭支援課	・調理スキルトレーニング 16名 ・経営シミュレーションゲーム 17名	・高校進学費用講座 32名 ・ピアカウンセリング 6名	・高校進学費用講座 30名 ・ピアカウンセリング 7名	・高校進学費用講座 30名 ・ピアカウンセリング 7名	保護者の進学費用等に関する理解を深めることができた。	保護者の進学費用等に関する理解を深めることができた。	これまでの施策を継続する。
	36		ヤングテレホン相談・面接相談・ヤングメール相談(青少年相談) 【子供相談支援センター】	青少年や保護者からの悩みや不安について相談を受け、問題の整理や助言を行います。また、相談の内容により必要に応じて専門機関を紹介するなど、青少年に関する相談に幅広く対応します。	子供未来局	子供相談支援センター	ヤングテレホン相談 705件 面接相談 71件 ヤングメール相談 16件	ヤングテレホン相談 616件 面接相談 33件 ヤングメール相談 12件	ヤングテレホン相談 859件 面接相談 28件 メール相談 65件	ヤングテレホン相談603件 面接相談42件 子どもメール相談81件	青少年や保護者の悩みを広く受け入れることにより、自立への援助を行うことができた。	青少年や保護者の悩みを広く受け入れることにより、自立への援助を行うことができた。	相談対象を小学校4年生からとし、子育て何でも相談事業と併せ、切れ目のない支援を行う。
	37		児童生徒就学援助費	教育の機会均等を図るため、経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に学用品費等の教育費の一部を援助することにより、児童生徒が義務教育を円滑に受けることができるようになります。	教育局	学事課	8,533人	8,001人	7,585人	7,380人	本制度を通じて、母子家庭等経済的に困窮する世帯の小中学校での就学に係る経済的負担の軽減が図られた。	本制度を通じて、母子家庭等経済的に困窮する世帯の小中学校での就学に係る経済的負担の軽減が図られた。	引き続き制度の広報・周知を図り、もれなく対象者を支援できるよう努めていく。
	38		入学援助金・修学旅行援助金	低所得者の経済的自立と福祉の増進を図るため、被保護世帯や低所得世帯に対し、入学準備経費や修学旅行費を給付します。	健康福祉局	保護自立支援課	入学援助金:1,721件 修学旅行援助金:2,262件	入学援助金:1,535件 修学旅行援助金:2,066件	入学援助金:1,419件 修学旅行援助金:1,944件	入学援助金775件	平成25年度から減少傾向となった。限りある財源の中で子どもの貧困対策に関する新たな施策を展開するため、修学旅行援助金は平成29年度、入学援助金は平成30年度で事業を廃止している。	平成25年度以降、給付件数は減少傾向にある。修学旅行援助金はH29年度で、入学援助金はH30年度で事業を廃止した。	事業廃止のため、取組予定なし。
	39		生活福祉資金貸付(教育支援資金)	【一部再掲】低所得者世帯等を対象に、高等学校、大学または高等専門学校への入学に際し必要な経費及び就学するのに必要な経費を無利子で貸し付けます。	健康福祉局	社会課	14件	13件	18件	23件	全国的に、生活福祉資金の貸付実績が減少傾向にある中、本資金の貸付実績は微増で推移しており、一定のニーズがある。	本資金の貸付実績は毎年増加で推移していることから、本資金については一定のニーズがある。また、生活保護受給者の申請が増加している。	事業継続

(2) 経済的自立支援



仙台市ひとり親家庭等安心生活プラン(平成27年度～平成30年度)実績一覧

資料1-1

基本目標 ひとり親家庭等が自立し安心して暮らすことができる社会の実現を目指します

施策体系	No	再掲	事業名	事業概要及び計画内容	担当局	担当課	①実績(件数等)				②H27年度～H29年度をととの評価	③30年度実績に対する評価	④令和元年度取組予定
							H27	H28	H29	H30			
② 子どもへの貧困の連鎖の防止	40		高等学校等就学支援金	世帯の所得額に応じて、国立・私立高等学校等の授業料の支援として、就学支援金を支給(授業料と相殺)します。	教育局	学事課	1,823人	2,701人	2,704人	2,759人	本制度を通じて、高等学校等の就学に係る経済的負担の軽減が図られた。	本制度を通じて、高等学校等の就学に係る経済的負担の軽減が図られた。	制度の広報・周知をさらに徹底するなど、制度の利用促進を図っていく。
	41		高等学校等修学資金借入支援制度	高等学校等修学のため、日本政策金融公庫教育一般貸付(国の教育ローン)を借り入れた方で一定の要件を満たす場合に、在学期間中に支払った利子を補助します。	教育局	学事課	72人	77人	77人	79人	本制度を通じて、高等学校等の就学に係る経済的負担の軽減が図られた。	本制度を通じて、高等学校等の就学に係る経済的負担の軽減が図られた。	制度の広報・周知をさらに徹底するなど、制度の利用促進を図っていく。
	42		母子・父子・寡婦福祉資金貸付(修学資金・就学支度資金)	【一部再掲】ひとり親家庭等に対し、高校、大学等に就学する際に、入学金や授業料などの経費に必要な資金を貸し付けます。	子供未来局	子供家庭支援課	修学母子 100件 30,424千円 修学寡婦 1件 954千円 就学支度母子 32件 9,461千円 就学支度父子 2件 393千円	修学母子 101件 37,595千円 修学寡婦 1件 954千円 修学父子 2件 556千円 就学支度母子 31件 6,934千円 就学支度寡婦 1件 100千円 就学支度父子 1件 290千円	修学母子 75件 44,421千円 修学父子 3件 1,740千円 就学支度母子 24件 5,777千円	修学母子 72件 42,656千円 修学父子 3件 1,086千円 修学寡婦 2件 1,074千円 就学支度母子 17件 3,691千円 就学支度父子 2件 158千円	ひとり親家庭等に対し、高校、大学等に就学する際の入学金や授業料などの経費に必要な資金を貸し付けを行い、進学を補助することができた。	ひとり親家庭等に対し、高校、大学等に就学する際の入学金や授業料などの経費に必要な資金を貸し付けを行い、進学を補助することができた。	これまでの施策を継続する。
	43		無職少年の就労支援(青少年自立促進事業)【子供相談支援センター】	中学校卒業後、あるいは高校を卒業または中退後、職に就いていない無職少年からの就労相談に応じるとともに、就労に向けて支援します。	子供未来局	子供相談支援センター	相談人数 5人 相談回数 89回	相談人数 7人 相談回数 181回	相談人数 のべ30人 相談回数 188回	相談人数 のべ45人 相談回数 117回	青少年の状況に応じて寄り添いながら相談に応じ、相談者が就労に向けて取り組んでいるよう支援することができた。	対象者のニーズに応じたきめ細やかな相談及び支援活動を行うことができた。	在仙NPOと青少年の居場所事業や若者就労支援事業を協働で行い、ひきこもりや貧困等潜在的に支援が必要な子供、青少年の発掘へのアプローチを図る。
	44		キャリアコンサルティング(個別就職相談)	失業者の再就職や求職者の進路相談(就活の進め方、応募書類の添削、面接対策など)、在職者のキャリアや転職に関して専門的就職相談員による個別相談を実施し、就業の促進を図ります。	経済局	地域産業支援課	開催回数:18回 申込者:280名 参加者:187名	開催回数:44回 申込者:241名 参加者:215名	開催回数:64回 申込者:384名 参加者:304名	相談者 313名	参加者数が増加したが、キャンセル率が20%を超えたため、次年度は本課題の解決策を検討・実施する。一定の参加者数はいらないもの、ひとり親家庭等の識別は行っていないため、評価できない。	一定の参加者数はいらないもの、ひとり親家庭等の識別は行っていないため、評価できない。	令和元年度も継続して実施する。
	45		母子・父子・寡婦福祉資金貸付(養育費取得のための裁判費用)	【一部再掲】ひとり親家庭となつてから7年未満の家庭に対し、その生活の安定を図るため、養育費取得のための裁判費用として必要な資金を貸し付けます。	子供未来局	子供家庭支援課	養育費の裁判費用に要する費用 0件	養育費の裁判費用に要する費用 0件	養育費の裁判費用に要する費用 0件	養育費の裁判費用に要する費用 0件	相談が無かったが、引き続き制度の啓発に努めていく。	相談が無かったが、引き続き制度の啓発に努めていく。	制度の啓発に努め、これまでの施策を継続する。
	46		ひとり親家庭等特別相談(ひとり親家庭等相談支援センター事業)	【一部再掲】母子家庭相談支援センター及び父子家庭相談支援センターにおいて、養育費等の問題にかかると相談に対応し、専門家による助言を行います。	子供未来局	子供家庭支援課	・母子 116件 ・父子 0件 ・寡婦 5件 ・寡夫 0件	・母子 134件 ・父子 0件 ・寡婦 3件 ・寡夫 0件	・母子 81件 ・父子 1件 ・寡婦 0件 ・寡夫 0件	・母子 138件 ・父子 1件 ・寡婦 1件 ・寡夫 0件	弁護士、ファイナンシャル・プランナー、特定社会保険労務士などの専門家が、それぞれの相談の対応に当たっており問題解決に努めることができた。	弁護士、ファイナンシャル・プランナー、社会保険労務士などの専門家が、それぞれの相談の対応に当たっており問題解決に努めることができた。	これまでの施策を継続する。
	47		養育費確保に関する広報・啓発の推進	各区保健福祉センター等の窓口において、ひとり親家庭に必要な様々な手続き時などの機会を捉えて、養育費に関する知識や取得の手続き、相談窓口などについて、パンフレットなどを用いた情報提供、啓発活動を推進します。	子供未来局	子供家庭支援課	-	-	-	-	養育費相談支援センターなどのパンフレットを各区等に配置し啓発に努めた。		これまでの施策を継続する。
	48		就業相談・就業情報提供事業(ひとり親家庭相談支援センター事業)	【一部再掲】母子家庭相談支援センター及び父子家庭相談支援センターの相談員が、相談者個別の家庭状況、就業適性、就業経験等に応じた就業相談及び情報提供を行います。	子供未来局	子供家庭支援課	・母子 487件 ・父子 0件 ・寡婦 20件 ・寡夫 0件	・母子 437件 ・父子 4件 ・寡婦 39件 ・寡夫 1件	・母子 659件 ・父子 1件 ・寡婦 7件 ・寡夫 0件	・母子 636件 ・父子 0件 ・寡婦 1件 ・寡夫 0件	母子家庭相談支援センターと父子家庭相談支援センターを分けて設置し、就業相談にとどまらず幅広く相談を行うことで、ひとり親家庭への支援ができた。	母子家庭相談支援センターと父子家庭相談支援センターを分けて設置し、就業相談にとどまらず幅広く相談を行うことで、ひとり親家庭への支援ができた。	これまでの施策を継続する。
	49		自立支援プログラム策定	母子家庭相談支援センター等において、低所得のひとり親家庭について、生活や子育ての状況、求職活動や職業能力開発の取り組み等の状況、自立・就業に向けた課題や阻害要因等を把握することにより、自立目標や支援内容を設定し、これらを記載したプログラムを策定します。当該プログラムに基づく就労支援を行うに当たっては、公共職業安定所との連携により、きめ細かな支援を行います。	子供未来局	子供家庭支援課	0件	2件	6件	6件	自立・就業に向けた課題や阻害要因など個別の事情に応じたプログラムを作成し、細やかな支援に努めることができた。	自立・就業に向けた課題や阻害要因など個別の事情に応じたプログラムを作成し、細やかな支援に努めることができた。	これまでの施策を継続する。
50	再掲	生活困窮者のための自立相談支援事業											
51	再掲	個別就職相談(キャリアコンサルティング)の開催											
52		仙台市労働相談室	職場や仕事でのトラブルについて、解決へのアドバイスをを行います。	市民局	市民生活課	113件	99件	84件	115件	相談実績は、利用者総数を計上した。	相談実績は、利用者総数を計上した。	職場や仕事でのトラブルについて、解決へのアドバイスを行う。	
53		ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金	ひとり親家庭の母または父で雇用保険の教育訓練給付の受給資格のない方が、パソコン、介護職員初任者研修等の教育訓練講座を受講し、修了した場合に、その経費の一部を支給します。	子供未来局	子供家庭支援課	訓練費支給件数 8人	訓練費支給件数 3人	訓練費支給件数 10人	訓練費支給件数 25人	ひとり親家庭で就業スキルの向上を目指す方への支援が図れた。	ひとり親家庭で就業スキルの向上を目指す方への支援が図れた。	これまでの施策を継続する。	

(2) 経済的自立支援

仙台市ひとり親家庭等安心生活プラン(平成27年度～平成30年度)実績一覧

資料1-1

基本目標 ひとり親家庭等が自立し安心して暮らすことができる社会の実現を目指します

施策体系	No	再掲	事業名	事業概要及び計画内容	担当局	担当課	①実績(件数等)				②H27年度～H29年度をと おしての評価	③30年度実績に対する評価	④令和元年度取組予定			
							H27	H28	H29	H30						
(2) 経済的自立支援	③ 就労支援 施策の充実		困難を抱える家庭が段階を踏んで自立に向けて進んでいけるよう、多様な就労の機会に係る情報を収集し、就労支援をより幅広く捉えた自立支援の取り組みを推進します。	ひとり親家庭の母または父を対象に、看護師、保育士等、経済的自立に効果的な国家資格等の取得のため養成機関に修業する間の生活費を補助します。また、養成機関への修業終了後に一時金を支給します。	子供未来局	子供家庭支援課	給付金支給人数33人 修了支援給付金支給人数13人	給付金支給人数33人 修了支援給付金支給人数10人	給付金支給人数41人 修了支援給付金支給人数8人	給付金支給人数49人 修了支援給付金支給人数16人	資格の修業期間中における生活費を補助することにより、安心して修業に専念することができている。	資格の修業期間中における生活費を補助することにより、安心して修業に専念することができている。	これまでの施策を継続する。			
			ジョブ・トライアル(就業体験研修)事業	学生を含む18歳以上の求職者等を対象に、県内企業において就業体験研修を行い、雇用のミスマッチ解消と職場の定着率向上を図るとともに市内企業へ人材発掘の場を提供します。	経済局	地域産業支援課	開催回数:2回 申込事業所:54社 申込研修生:110名 マッチング成立件数:8件	開催回数:2回 申込事業所:51社 申込研修生:94名 マッチング成立件数:7件	開催回数:2回 申込事業所:30社 申込研修生:90名 マッチング成約件数:6件	開催回数:1回 申込事業所:41社 申込研修生:35名 マッチング成約件数:3件	申込数・研修実施数ともに減少。利用者ニーズに基づき、対象者や実施方法などを再検討する。一定の参加者数はいるものの、ひとり親家庭等の識別は行っていないため、評価できない。	一定の参加者数はいるものの、ひとり親家庭等の識別は行っていないため、評価できない。	平成30年度にて事業終了。理由:近年のインターンシップ制度の一般化を受け、支援機関として一定の役割を果たしたと判断したため。なお、無料職業紹介事業の中で、ミスマッチ防止の観点から、必要に応じインターンシップを行っております。			
			母子家庭等就業支援セミナー(ひとり親家庭等相談支援センター事業)	就労経験の少ない母子家庭の母等を対象に、ビジネスマナーなどの就職、転職に関する基礎的知識の習得と不安の解消を図るためのセミナーを実施します。	子供未来局	子供家庭支援課	10回74人	10回61人	10回59人	10回67人	履歴書の書き方セミナーなどの就業支援セミナー等を開催し、就業に向けての基礎知識などの取得が図れた。	履歴書の書き方セミナーなどの就業支援セミナー等を開催し、就業に向けての基礎知識などの周知が図れた。	これまでの施策を継続する。			
			母子家庭等就業支援講習会(ひとり親家庭等相談支援センター事業)	母子家庭の母等を対象に、仕事に結びつく可能性の高い能力や資格を習得するための就業支援講習会を開催します。	子供未来局	子供家庭支援課	9回60人	10回69人	9回57人	8回51人	エクセル・ワード・介護などの講習会を行っている。就職に必要な知識を身に付けることによりより積極的な就職活動を促進することができた。	エクセル・ワード・介護などの講習会を行っている。就職に必要な知識を身に付けることによりより積極的な就職活動を促進することができた。	これまでの施策を継続する。			
			母子・父子・寡婦福祉資金貸付(事業開始・事業継続・技能習得・修業・就職支度資金)	【一部再掲】ひとり親家庭等に対し、就業・自立に必要な資金を貸し付けます。	子供未来局	子供家庭支援課	事業開始 0件 事業継続 0件 技能習得母子 1件 300千円 修業母子 4件 1,279千円 修業寡婦 3件 1,356千円 就職支度 0件	事業開始 0件 事業継続 0件 技能習得母子 1件 400千円 修業母子 1件 180千円 修業寡婦 1件 456千円 就職支度 0件	事業開始 0件 事業継続 0件 技能習得母子 2件 912千円 修業寡婦 1件 390千円 就職支度母子 1件 330千円	事業開始(母子) 1件 2,254千円 事業継続 0件 技能習得(母子) 1件 816千円 修業(寡婦) 1件 390千円 就職支度 0件	ひとり親家庭等に対し、就業等に必要資金を貸し付けを行い、自立を促進することができた。	ひとり親家庭等に対し、就業等に必要資金を貸し付けを行い、自立を促進することができた。	これまでの施策を継続する。			
			「仙台・仕事探しガイドマップ」の作成・配布	仕事探しのための場所及び問い合わせ先をマップで紹介しします。	市民局	市民生活課	5,000部	5,000部	5,000部	5,000部	「マザーズハローワーク」、「母子家庭等就業・自立支援センター」、「母子家庭・父子家庭各相談支援センター」の問い合わせ先を紹介した。	「マザーズハローワーク」、「母子家庭等就業・自立支援センター」、「母子家庭・父子家庭各相談支援センター」の問い合わせ先を紹介した。	「マザーズハローワーク」、「母子家庭等就業・自立支援センター」を含む、仕事探しのための場所及び問い合わせ先をマップで紹介する。			
			「働くみなさんのためのガイドブック」の作成・配布	育児休暇、介護休業制度や勤務時間短縮措置など、男女が仕事と家庭を両立するための環境づくりについての普及・啓発を行います。また、女性の就業継続、再就職の普及・啓発による子育てと仕事の両立を支援します。	市民局	市民生活課	3,000部	3,000部	3,000部	3,000部	仕事と家庭の両立のための環境づくりのための啓発は行えた。より詳しい情報提供を行うとともに、読みやすさの工夫を行った。	仕事と家庭の両立のための環境づくりのための啓発は行えた。より詳しい情報提供を行うとともに、読みやすさの工夫を行った。	育児休暇、介護休業制度や勤務時間短縮措置など、男女が仕事と家庭を両立するための環境づくりについての普及・啓発を行う。また、女性の就業継続、再就職の普及・啓発による子育てと仕事の両立を支援する。			
			企業向け啓発活動	企業への訪問活動や市の広報誌等を通じて、ひとり親家庭等の実情や母子家庭の母を雇用了事業主への優遇制度等について啓発活動を行い、ひとり親家庭等の雇用を促進します。	子供未来局	子供家庭支援課	-	-	-	-	企業へのひとり親家庭の雇用を啓発するパンフレットを配布するも、継続的な実施にはいたっていない。	経済局などと連携して、中小企業向けに母子家庭の母等の就業について継続的啓発活動を実施する。				
			(3) 子育て支援・生活支援	① 仕事と生活の調和の実現に向けた子育て支援		仕事と子育ての調和のとれた生活を保てるよう、子育て支援施策の利用しやすさを向上させます。	ひとり親等の生活環境の激変、就職活動や疾病、公的行事への参加等の事由により、一時的に日常生活に支障が生じている家庭に対して、家庭生活支援員(ヘルパー)を派遣し、家事援助や子どもの世話をを行います。	子供未来局	子供家庭支援課	・母子32件 ・父子 5件 ・寡婦 0件	・母子25件 ・父子 2件 ・寡婦 0件	・母子27件 ・父子 3件 ・寡婦 0件	・母子30件 ・父子 2件 ・寡婦 0件	一時的に日常生活に支障が出ているひとり親家庭に支援が図られた。	一時的に日常生活に支障が出ているひとり親家庭に支援が図られた。	これまでの施策を継続する。
						育児ヘルプ家庭訪問事業	子どもの養育について支援が必要な家庭に、訪問による支援を実施することにより、その家庭の子どもの養育の安定を図り、子どもの健全な育成に寄与することを目的として、民間事業者による育児ヘルパーの派遣(有料)と専門指導員の派遣(無料)を行います。	子供未来局	子供保健福祉課	育児ヘルパー:1,209回 専門指導員:1,451回 (ともに延回数)	育児ヘルパー:1,081回 専門指導員:1,501回 (ともに延回数)	育児ヘルパー:837回 専門指導員:1,161回 (ともに延回数)	育児ヘルパー:1,728回 専門指導員:1,291回 (ともに延回数)	※ひとり親家庭についての実績は集計していないため、左記①実績は利用者全体の数値である。	※ひとり親家庭についての実績は集計していないため、左記①実績は利用者全体の数値である。	子どもの養育について支援が必要な家庭に、訪問による支援を実施することにより、その家庭の子どもの養育の安定を図り、子どもの健全な育成に寄与することを目的として、民間事業者による育児ヘルパーの派遣(有料)と専門指導員の派遣(無料)を行う。
妊産婦・新生児等訪問指導	妊産婦、乳幼児の保護者に対し、妊娠・出産・育児に関する必要な保健指導を行い、母性の健康の保持増進、児童の健全育成を図ります。	子供未来局				子供保健福祉課	9,471人(延人数)	9,130人(延人数)	9,028件(延件数)	8,814件(延件数)	※ひとり親家庭についての実績は集計していないため、左記①実績は利用者全体の数値である。	※ひとり親家庭についての実績は集計していないため、左記①実績は利用者全体の数値である。	妊産婦・乳幼児の保護者に対し、妊娠・出産・育児に関する必要な保健指導を行い、母性の健康の保持増進、児童の健全育成を図る。			
父子家庭を対象とした一般生活相談(ひとり親家庭等相談支援センター事業)	父子家庭相談支援センター事業として、父子家庭における子育てと仕事の両立、収入の不足等の家庭生活の問題点を整理し、課題解決に向けた福祉制度の活用方法などの情報提供や助言を行い、各種支援につなげるなどの支援を行います。	子供未来局				子供家庭支援課	○就業相談 ・就業相談件数:0件 ・就業実績:0人 ○特別相談 ・5日間実施 ・相談件数:0件	○就業相談 ・就業相談件数:5件 ・就業実績:1人 ○特別相談 ・4日間実施 ・相談件数:0件	○就業相談 ・就業相談件数:1件 ・就業実績:0人 ○特別相談 ・4日間実施 ・相談件数:1件	○就業相談 ・就業相談件数:0件 ・就業実績:0人 ○特別相談 ・4日間実施 ・相談件数:2件	父子家庭に必要な制度や就業情報などの提供に努めることができた。	父子家庭に必要な制度や就業情報などの提供に努めた。	広報活動を積極的に行い、引き続き父子家庭相談センターの周知に努める。			

仙台市ひとり親家庭等安心生活プラン(平成27年度～平成30年度)実績一覧

資料1-1

基本目標	ひとり親家庭等が自立し安心して暮らすことができる社会の実現を目指します
------	-------------------------------------

施策体系	No	再掲	事業名	事業概要及び計画内容	担当局	担当課	①実績(件数等)				②H27年度～H29年度をと おしての評価	③30年度実績に対する評価	④令和元年度取組予定	
							H27	H28	H29	H30				
① 仕事と生活の調和の実現に向けた子育て支援  (3) 子育て支援・生活支援	66		教育相談室	児童生徒が地域、学校、家庭で精神的に安定した生活を送り、すこやかに成長できるよう、学校生活における悩みや保護者の養育上の悩み、特別支援教育などについて、電話相談及び来室相談に応じます。	教育局	教育相談課	来室相談件数111件 電話相談件数399件 合計510件	来室相談件数130件 電話相談件数398件 合計528件	来室相談106件 電話相談328件 合計434件	来室相談107件 電話相談359件 合計466件	来室相談では不登校相談が42% 電話相談では学校の対応に関する相談が29% 必要に応じて指導主事、嘱託医、臨床心理士が対応に当たった。	来室相談では不登校相談が50% 電話相談では学校の対応に関する相談が34% 必要に応じて指導主事、嘱託医、臨床心理士が対応に当たった。	平成30年度同様相談員3名体制	
	67		児童相談所における支援	子どもに関する家庭その他の相談に対して、区役所他の関係機関との役割分担の中で専門的知識や技術を活かし、援助を行います。	子供未来局	児童相談所	2,550件(養護相談1,571件、保健相談8件、障害相談28件、非行相談101件、育成相談700件、その他相談142件)	2,500件(養護相談1,634件、保健相談7件、障害相談33件、非行相談45件、育成相談624件、その他相談157件)	2,697件(養護相談1,812件、保健相談8件、障害相談44件、非行相談50件、育成相談636件、その他相談147件)	3,159件(養護相談2,254件、保健相談7件、障害相談35件、非行相談45件、育成相談633件、その他相談184件)	相談件数が年々増加している中で、子どもが有する問題や家庭に対し、関係機関との連携も図りながら、最も効果的な援助を行っている。	児童虐待待遇等の増加(918件、対H30年度比131.7%)に伴い、相談件数が年々増加している中で、関係機関と連携を図りながら、最も効果的な援助を行った。	児童相談所が持つ専門的知識及び技術を活用し、特別な支援を必要とする家庭に対する援助の充実・強化を図る。	
	68		スクールソーシャルワーカー	子どもを取り巻く環境に目を向け、学校だけでは解決しにくい課題に対して、関係機関と連携をとりながら、環境改善に向けた支援に取り組めます。	教育局	教育相談課	ケース対応78件	ケース対応138件	ケース対応185件	ケース対応158件	H28年度より、2名増員して、教育相談課に5名配置することができた。相談件数は年々増加している。学校と関係機関、児童生徒・家庭と関係機関をつなぎ、適切な支援を行うことができた。	平成29年度より相談件数が27件減少したが、電話の回数が417回増加した。学校と関係機関、児童生徒・家庭と関係機関をつなぎ、適切な支援を行うことができた。	平成30年度同様7名体制	
	69		子育て何でも相談・子育て何でもメール相談(子育て何でも相談)【子供相談支援センター】	母親等からの子育てに関する悩みや不安についての相談窓口として幅広い相談に対応し、家庭での子育てを支援します。また、相談の内容により、必要に応じて専門機関を紹介いたします。	子供未来局	子供相談支援センター	子育て何でも相談電話1,238件 面接相談13件 子育て何でもメール相談17件	子育て何でも相談電話1,373件 面接相談15件 子育て何でもメール相談25件	子育て何でも相談電話1,289件 面接相談16件 メール相談65件	子育て何でも電話相談1,386件 面接相談22件 子どもメール相談81件	子育ての悩みを一人で抱え込まないよう、必要に応じて継続相談を促しながら、子供の年齢に応じた子育て環境を整えられるよう相談対応を行うことができた。	子育ての悩みを一人で抱え込まないよう、必要に応じて継続相談を促しながら、子供の年齢に応じた子育て環境を整えられるよう相談対応を行うことができた。	相談対象を乳幼児から小学校3年生の保護者とし、青少年相談事業と併せ、切れ目のない支援を行う。	
	70	再掲	ヤングテレホン相談・面接相談・ヤングメール相談【子供相談支援センター】											
	71	再掲	母子生活支援施設における支援											
	72		乳児院・児童養護施設・里親・ファミリーホーム	様々な家庭の事情で長期にわたって子どもを育てられないとき、保護者に代わって子どもの養育をします。	子供未来局	子供家庭支援課	措置委託児童数:227名 (平成28年3月31日現在)	措置委託児童数:224名 (平成29年3月31日現在)	措置委託児童数:238名 (平成30年3月31日現在)	措置委託児童数:249名 (平成31年3月31日現在)	子どもの状況等に応じ、各児童福祉施設または里親が保護者に代わって子どもの養育を行えた。	子どもの状況等に応じ、各児童福祉施設または里親が保護者に代わって子どもの養育を行えた。	これまでの施策を継続する。	
	73		せんだい保育室	子ども・子育て支援新制度に対応するため、認可保育所または小規模保育事業への移行を進めるとともに、当面の間は、認可外保育施設における保育の質の向上、保護者負担の軽減及び保育基盤の確保を図るため事業を継続します。	子供未来局	環境整備課	認可保育所に移行5施設 小規模保育事業に移行7施設	認可保育所に移行9施設 小規模保育事業に移行2施設	認可保育所に移行15施設 小規模保育事業に移行4施設		各施設と丁寧に協議を行うことにより、円滑に移行することができた。平成29年度末で全施設の移行が完了したことから、事業終了としている。			
	74		小規模保育事業	3歳未満児を対象とした保育基盤整備の一環として、地域の多様なスペースを活用しながら、定員6人から19人までの比較的小規模な集団できめ細かな保育サービスを提供する小規模保育事業の設置を計画的に進めるとともに運営を支援します。	子供未来局	環境整備課	定員数+315人 657人(H27当初)→972人 (H28当初)	定員数+328人 972人(H28当初)→1,300人 (H29当初)	定員数+267人 1,300人(H29当初)→1,567人 (H30当初)	定員数+114人 1,567人(H30当初)→1,681人 (H31当初)	小規模保育事業等の受入定員を増やした結果、待機児童数の減少につながった。	小規模保育事業等の受入定員を増やした結果、平成31年4月現在の待機児童数の減少につながった。	待機児童の解消を目指し、認可保育所、認定こども園、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業など様々な保育基盤整備を推進する。	
	75		家庭的保育事業	3歳未満児を対象とした保育基盤整備の一環として、自宅等の家庭的な雰囲気の中できめ細かな保育サービスを提供する家庭的保育者の増員を計画的に進めるとともに運営を支援します。	子供未来局	環境整備課	定員数+1人 238人(H27当初)→239人 (H28当初)	定員数△11人 239人(H28当初)→228人(H29 当初)	定員数+9人 228人(H29当初)→237人 (H30当初)	定員数△7人 237人(H30当初)→230人 (H31当初)	定年による事業廃止等もあつたものの新規開所により定員数としては横ばいを維持し、待機児童の減少につながった。	事業の廃止があつたことから定員数が減少となった。	待機児童の解消を目指し、認可保育所、認定こども園、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業など様々な保育基盤整備を推進する。	
	76		居宅訪問型保育事業	障害、疾病等により集団保育が難しく困難な乳幼児等へ保育サービスを提供する居宅訪問型保育事業の運営を支援します。	子供未来局	環境整備課	他の政令指定都市における実施状況を確認	他の政令指定都市における実施状況を確認	他の政令市における実施状況を確認	他の政令市における実施状況を確認	他の政令市における居宅訪問型保育事業を実施している都市は2都市にとどまっていることを確認した。	他の政令市において、居宅訪問型保育事業を実施している都市は2都市にとどまっていることを確認した。	事業の創設を検討する事業者に対し、相談等の対応を行っていく。	
	77		事業所内保育事業	企業等における仕事と子育ての両立支援を促すとともに、保育環境の向上を図るため、事業所内保育施設の設置運営に関して指導・助言を行い、併せて一定の要件を満たした施設の運営を支援します。	子供未来局	環境整備課	定員数(地域枠)+43人 16人(H27当初)→59人(H28 当初)	定員数(地域枠)+33人 59人(H28当初)→92人(H29 当初)	定員数の増減無し(新規開設0件)	定員数+18人 92人(H30当初)→110人 (H31当初)	国の事業である企業主導型保育事業の開設が増加していることから、事業所内保育事業の新規開所は減少傾向にあるものの、期間を通して事業所内保育事業等の受入定員を増やした結果、待機児童数の減少につながった。	事業所内保育事業等の受入定員を増やした結果、平成31年4月現在の待機児童数の減少につながった。	事業者のニーズをくみ取りながら、企業主導型保育事業に関する情報提供も含め、事業者への相談対応を行っていく。	



仙台市ひとり親家庭等安心生活プラン(平成27年度～平成30年度)実績一覧

資料1-1

基本目標 ひとり親家庭等が自立し安心して暮らすことができる社会の実現を目指します

施策体系	No	再掲	事業名	事業概要及び計画内容	担当局	担当課	①実績(件数等)				②H27年度～H29年度をと おしての評価	③30年度実績に対する評価	④令和元年度取組予定
							H27	H28	H29	H30			
① 仕事と生活の調和の実現に向けた子育て支援	78		幼稚園保育室事業	保育環境の充実及び幼児教育の振興を図るため、幼稚園併設の一定の基準を満たす認可外保育施設において、3歳未満児を対象とする保育サービスを提供するとともに、世帯所得税額が一定額未満の世帯の保育料負担の軽減を図ります。	子供未来局	認定給付課	46人	37人	33人		子ども・子育て新制度に対応するため、小規模保育所等へ移行し、当該事業はH29で終了している。		
	79		休日保育	日曜・祝日等に保護者の就労により、家庭における保育が困難となる児童を対象とした休日保育を実施し、子育て家庭への支援を充実します。	子供未来局	環境整備課 認定給付課	7施設で実施 利用児童数(延べ人数) 4,606人	7施設で実施 利用児童数(延べ人数) 5,369 人	7施設で実施 利用児童数(延べ人数) 4,964人	7施設で実施 利用児童数(延べ人数) 4,671人	日曜・祝日等に保育が必要な児童に対し休日保育サービスを提供することができた。	日曜・祝日等に保育が必要な児童に対し休日保育サービスを提供することができた。	休日保育の需要は今後も継続して見込まれるので、安定した保育サービスの供給確保に努める。
	80		障害児保育	認可保育所において、心身に障害がある児童が健常児とともに育つことを推進するため、保育の必要性があり、集団保育が可能な障害のある児童の受け入れを充実します。	子供未来局	運営支援課	117施設で433名の障害児等の受け入れを行った。	124施設で478名の障害児等の受け入れを行った。	138施設で491名の障害児等の受け入れを行った。	149施設で537名の障害児等の受け入れを行った。	実施施設数、受け入れ児童数とも増加を続けており、障害児等の保育ニーズに相当程度応じている。	実施施設数、受け入れ児童数とも増加を続けており、障害児等の保育ニーズに相当程度応じている。	認可保育所、認定こども園、地域型保育施設等において、心身に障害がある児童が健常児とともに育つことを推進すべく、受け入れを充実の図る。
	81		保育所の優先入所	ひとり親世帯の児童が一般の家庭よりも保育所へ入所しやすくなるよう配慮し、子育てや生活の面における支援を行います。	子供未来局	認定給付課	1,767人 (H28年3月1日現在)	1,912人 (H29年3月1日現在)	1,983人 (H30年3月1日現在)	2,029人 (H31年3月1日現在)	ひとり親世帯の児童が一般の家庭よりも保育所へ入所しやすくなるよう配慮し、子育てや生活の面における支援を行った。	ひとり親世帯の児童が一般の家庭よりも保育所へ入所しやすくなるよう配慮し、子育てや生活の面における支援を行った。	今年度についても、昨年度と同様の取り組みを継続する。
(3) 子育て支援・生活支援	82		子育て支援ショートステイ事業	小学校修了前の児童を養育している保護者が、疾病や育児疲れ等により、その養育が一時的に困難になった場合に、一定期間、施設で児童を保護・養育します。	子供未来局	子供家庭支援課	延べ利用者数(日数) 107人(429日)	延べ利用者数(日数) 121人(455日)	延べ利用者数(日数) 77人(279日)	延べ利用者数(利用日数) 99人(352日)	育児疲れや疾病・入院など児童の養育が一時的に困難になった際、施設の協力により養育の補助を行うことができた。	子どもの状況等に応じ、各児童福祉施設が保護者に代わって子どもの養育を行えた。	これまでの施策を継続する。
	83		仙台すくすくサポート事業(ファミリー・サポート・センター事業)	仙台すくすくサポート事業事務局が仲介して、育児の援助を受けたい利用者の子どもを育児の援助を行う協力会員が自宅での預かり、保育施設等への送迎、その前後の預かり、病児回復期の預かり等を行う、市民相互の育児援助活動(有償ボランティア活動)を推進します。	子供未来局	総務課	登録会員数 3,635人 (内訳) 利用会員 3,033人 協力会員 469人 両方会員 133人 活動回数 9,597件	登録会員数 3,675人 (内訳) 利用会員 3,064人 協力会員 483人 両方会員 128人 活動回数 8,348件	登録会員数 3,670人 (内訳) 利用会員 3,056人 協力会員 485人 両方会員 129人 活動回数 7,571件	登録会員数 3,473人 (内訳) 利用会員 2,867人 協力会員 484人 両方会員 122人 活動回数 10,739回	市民相互の子育て支援活動として、保育施設や習い事の送迎、その前後の預かりなど、子育てに密着した様々な場面で利用され、保護者の負担の軽減に寄与することができた。	市民相互の子育て支援活動として、保育施設や習い事の送迎、その前後の預かりなど、子育てに密着した様々な場面で利用され、保護者の負担の軽減に寄与することができた。	今年度も継続して実施する。
	84		病児・病後児保育事業	病児又は病児の回復期にあり、集団保育が困難な児童で保護者の勤務の都合などのため家族で育児を行うことが困難な児童を対象に、小児科医院や保育所等に付設された施設で保育を行います。また、実施施設数の拡大を図ります。	子供未来局	子供家庭支援課	延べ利用児童数:1,819人 実施施設数:4施設⇒5施設 (H28当初)	延べ利用児童数:1,991人 実施施設数:5施設 (H28当初)	延べ利用児童数:2,426人 実施施設数:6施設 (H29当初)	延べ利用児童数:2,422人 実施施設数:6施設	H29.4より新たに青葉区に2か所目となる施設開設され市内6施設において事業を実施することにより、子育てに関する緊急時にも安心して対応できる状況をつくることができた。	子育てに関する緊急時にも安心して対応できる状況をつくることができた。	これまでの事業を継続。
	85		放課後児童健全育成事業(児童クラブ)	昼間就労等により保護者が家庭にいない児童を対象に、放課後等の遊びや生活の場を提供することにより、児童の健全育成を図ります。また、児童クラブ事業については、ニーズに対応するため、平日は、引き続き19時15分まで延長して実施するとともに、段階的に小学6年生までの受け入れを目指します。	子供未来局	児童クラブ事業推進室	児童クラブ登録者数8,297人 (平成27年5月1日時点)	児童クラブ登録者数8,792人(平成28年5月1日時点)	児童クラブ登録者数10,644人 (平成29年5月1日時点)	児童クラブ登録者数11,521人 (平成30年5月1日時点)	児童クラブサテライト室の整備や民間事業者への補助の拡充等により、児童クラブの受け皿拡大が図られた。	児童クラブサテライト室の整備や民間事業者への補助の拡充等により、児童クラブの受け皿拡大が図られた。	児童クラブサテライト室の整備や民間事業者への補助の拡充等により、児童クラブの受け皿拡大に努める。
	86		のびすく(子育てふれあいプラザ等)(※)における乳幼児一時預かり	のびすく(子育てふれあいプラザ等)において、買い物やリフレッシュなど、理由を問わない乳幼児(生後8か月から小学校就学前まで)の一時預かりを行います。 ※乳幼児親子の交流の場の提供、一時預かり、情報提供などを行う施設で、R1時点で市内5か所に整備している。	子供未来局	総務課	利用者数(一時預かり)のびすく仙台:3,362名のびすく宮城野:1,713名のびすく長町南:1,715名のびすく泉中央:1,862名合計 8,652人	利用者数(一時預かり)のびすく仙台:3,170名のびすく宮城野:1,770名のびすく長町南:1,856名のびすく泉中央:1,676名合計 8,472人	利用者数(一時預かり)のびすく仙台 3,046名のびすく宮城野 1,680名のびすく若林 489名のびすく長町南 2,061名のびすく泉中央 1,609人合計 8,885人	一時預かり利用者数のびすく仙台 2,926名のびすく宮城野 1,803名のびすく若林 1,114名のびすく長町南 2,316名のびすく泉中央 1,872人合計 10,031人	保護者一人ひとりの気持ちや立場に丁寧寄り添いながら、乳幼児それぞれの特性に応じた一時預かりを行い、ひとり親家庭を含め、保護者の子育てに対する不安や負担の軽減に寄与することができた。	保護者一人ひとりの気持ちや立場に丁寧寄り添いながら、乳幼児それぞれの特性に応じた一時預かりを行い、ひとり親家庭を含め、保護者の子育てに対する不安や負担の軽減に寄与することができた。	今年度も継続して実施する。
	87		保育所の一時的預かり	保護者の就労や傷病、看護、育児に伴う心理的・肉体的負担の解消などにより、家庭における保育が一時的に困難となる児童に柔軟に対応する保育サービスを実施するとともに、実施する施設数の拡大を図ります。	子供未来局	環境整備課 認定給付課	45施設で実施 利用児童数(延べ人数) 63,982人	49施設で実施 利用児童数(延べ人数) 66,868 人	56施設で実施 利用児童数(延べ人数) 58,394人	56施設で実施 利用児童数(延べ人数) 51,896人	家庭における保育が一時的に困難となる児童に対し、柔軟に保育サービスを提供することができた。	家庭における保育が一時的に困難となる児童に対し、柔軟に保育サービスを提供することができた。	実施保育所増に向けた調整を行い、保育サービスの拡充を図る。
	88		延長保育	保護者の就労形態の多様化に柔軟に対応した保育を行うため、通常の保育時間(11時間)の前後において延長保育を実施するとともに、2時間以上の延長保育を実施する施設数の拡大を図ります。	子供未来局	環境整備課 認定給付課	42施設で2時間以上の延長保育を実施 ・2時間以上の延長保育利用児童数(延べ人数) 21,318人	52施設で2時間以上の延長保育を実施 ・2時間以上の延長保育利用児童数(延べ人数) 24,891人	58施設で2時間以上の延長保育を実施 ・2時間以上の延長保育利用児童数(延べ人数) 22,741人	・全ての保育所で1時間の延長保育を実施、うち67箇所2時間以上の延長保育を実施 ・2時間以上の延長保育利用児童数(延べ人数) 20,067人	2時間以上の延長保育を行うことで、保護者の就労形態の多様化に対応することができた。	2時間以上の延長保育を行うことで、保護者の就労形態の多様化に対応することができた。	実施保育所増に向けた調整を行い、保育サービスの拡充を図る。
	89		幼稚園預かり保育事業	各幼稚園の園児を対象に、保護者の事情で保育を必要とする場合に、幼稚園の教育時間終了後等も幼稚園内で園児を預かる「預かり保育」を実施します。	子供未来局	認定給付課	508,351人(延べ人数/年)	532,195人(延べ人数/年)	549,100人(延べ人数/年)	583,064人(延べ人数/年)	預かり保育を実施した幼稚園等に対し補助金を交付することで、保護者の負担軽減が図られ、対象者数の増加にもつながった。	預かり保育を実施した幼稚園等に対し補助金を交付することで、保護者の負担軽減が図られ、対象者数の増加にもつながった。	今年度についても、昨年度と同様の取り組みを継続する。

仙台市ひとり親家庭等安心生活プラン(平成27年度～平成30年度)実績一覧

資料1-1

基本目標	ひとり親家庭等が自立し安心して暮らすことができる社会の実現を目指します
------	-------------------------------------

施策体系	No	再掲	事業名	事業概要及び計画内容	担当局	担当課	①実績(件数等)				②H27年度～H29年度をと おしての評価	③30年度実績に対する評価	④令和元年度取組予定
							H27	H28	H29	H30			
(3)子育て支援・生活支援	90	再掲	低所得世帯の子どものための学習サポート事業										
	91		のびすく(子育てふれあいプラザ等)運営事業	親子が気軽に立ち寄り交流できる場や子育て支援に関する様々な情報を提供し、保護者の子育てに対する不安や負担の軽減を図るとともに、子育ての楽しさを実感する機会を提供します。	子供未来局	総務課	利用者数(ひろば) のびすく仙台:47,341名 のびすく宮城野:34,956名 のびすく長町南:76,837名 のびすく泉中央:56,563名 合計 215,697人	利用者数(ひろば) のびすく仙台:46,786名 のびすく宮城野:34,158名 のびすく長町南:77,851名 のびすく泉中央:53,786名 合計 212,581人	利用者数(ひろば) のびすく仙台 41,808人 のびすく宮城野 30,761人 のびすく若林 16,978人 のびすく長町南 73,294人 のびすく泉中央 50,482人 合計 213,323人	ひろば利用者数 のびすく仙台 38,926人 のびすく宮城野 29,035人 のびすく若林 30,529人 のびすく長町南 71,155人 のびすく泉中央 53,724人 合計 223,369人	親子で楽しめる多彩なイベントの開催や保育士等のスタッフによるきめ細やかな相談支援、多様なニーズを踏まえた幅広い情報提供等により、ひとり親家庭等を含め、保護者の子育てに対する不安や負担の軽減に寄与するとともに、子育ての楽しさを実感する機会を提供することができた。	親子で楽しめる多彩なイベントの開催や、保育士等のスタッフや専門の相談員によるきめ細やかな相談支援、多様なニーズを踏まえた幅広い情報提供により、ひとり親家庭等を含め、保護者の子育てに対する不安や負担の軽減に寄与するとともに、子育ての楽しさを実感する機会を提供することができた。	今年度も継続して実施する。
	92		地域子育て支援事業【保育所】	保育所において、地域の子育て家庭が「喜び」と「ゆとり」をもって子育てができるよう、交流の場の提供や交流の促進、子育てに関する相談、援助の実施などを行うとともに、保育士が直接家庭を訪問して子育てに関する相談に応じるなど、子育て家庭への支援を充実します。	子供未来局	運営支援課	26施設	29施設	29施設	29施設	全29施設における子育て交流の場の提供や交流の促進等、及び一部施設における保育士の訪問相談等の実施を通じて、地域の子育て支援機能の充実が図られた。	149施設で537名の障害児等の受け入れを行った。全29施設における子育て交流の場の提供や交流の促進等、及び一部施設における保育士の訪問相談等の実施を通じて、地域の子育て支援機能の充実が図られた。	全29施設における子育て交流の場の提供や交流の促進等、及び一部施設における保育士の訪問相談等の実施を通じて、地域の子育て支援機能の充実を図ります。
	93		地域子育て支援事業【幼稚園・認定こども園】	幼稚園及び認定こども園において、地域の子育て支援機能の充実を目的とし、子育てに関する相談及び情報の提供や、子育て公開講座・講演会等の開催などを行います。	子供未来局	認定給付課	75施設	77施設	78施設	80施設	子育て相談や子育てに関する講演会等の事業を実施する私立幼稚園等に対し、その事業に係る経費の一部を補助することで、子ども達が健やかに育ち、かつ、安心して子どもを生み育てることができる地域環境の整備、並びに地域の子育て支援機能の充実が図られた。	子育て相談や子育てに関する講演会等の事業を実施する私立幼稚園等に対し、その事業に係る経費の一部を補助することで、子ども達が健やかに育ち、かつ、安心して子どもを生み育てることができる地域環境の整備、並びに地域の子育て支援機能の充実が図られた。	幼稚園等において、充実した地域子育て支援事業を安定的に実施できるように、今後も補助を継続していく。
	94		地域子育て支援事業【児童館・児童センター】	児童館・児童センターにおいて、未就学児と保護者の仲間づくりや遊び場としての交流スペースの開放を行います。	子供未来局	児童クラブ事業推進室	子育て支援クラブ利用者数 13,362人	子育て支援クラブ利用者数 14,125人	子育て支援クラブ利用者数 13,411人	子育て支援クラブ利用者数 12,805人	定期的に交流の場を設けるとともに、子育て支援に関する講習会等を開催することができた。	定期的に交流の場を設けるとともに、子育て支援に関する講習会等を開催することができた。	定期的に交流の場を設けるとともに、子育て支援に関する講習会等を開催する。
	95		ひとり親家庭を対象とした生活支援講習会	ひとり親家庭を対象に、児童のしつけ・育児、親自身や児童の健康管理など生活に関する講習を行うとともに、個々の家庭の相談に応じる生活支援講習会を実施します。	子供未来局	子供家庭支援課	・調理スキルトレーニング 16名 ・経営シミュレーションゲーム 17名	・高校進学費用講座 32名 ・ピアカウンセリング 6名	・高校進学費用講座 30名 ・ピアカウンセリング 7名	・高校進学費用講座 33名 ・親子コーチング 7名	保護者の進学費用等に関する理解を深めることができた。	保護者の進学費用等に関する理解を深めることができた。	これまでの施策を継続する。
	96		ひとり親家庭等の自助・支援グループ等に関する情報収集・提供	ひとり親家庭等の課題に応じた自助サークル、支援グループ等について情報の収集や提供に努め、育成・支援を行います。	子供未来局	子供家庭支援課	-	-	-	-	未実施。		ひとり親家庭等の自助・支援グループ等に関する情報について、提供方法等の検討に努める。
97		自助グループへの支援【男女共同参画推進センター】	男女共同参画の視点で推進センターを利用する自助グループに対し、ミーティング会場の年間予約などの支援を行います。	市民局	男女共同参画課	8団体	8団体	9団体	9団体	施設利用の年間予約を可能にすることで、安定的な活動支援を行うことができた。	施設利用の年間予約を可能にすることで、安定的な活動支援を行うことができた。	継続して公募により実施する。	



仙台市ひとり親家庭等安心生活プラン(平成27年度～平成30年度)実績一覧

資料1-1

基本目標	ひとり親家庭等が自立し安心して暮らすことができる社会の実現を目指します
------	-------------------------------------

施策体系	No	再掲	事業名	事業概要及び計画内容	担当局	担当課	①実績(件数等)				②H27年度～H29年度をと おしての評価	③30年度実績に対する評価	④令和元年度取組予定
							H27	H28	H29	H30			
① 精神保健 障害者保健福 祉等の施策と の連携	98		スクールカウンセラー	いじめや不登校、暴力行為など内面のストレスや不満が原因と思われる問題行動の未然防止を図ること。さらには発達障害など、特別な支援を必要とする児童生徒への対応、課題の早期発見、早期解決のため、「心の専門家」であるスクールカウンセラーを学校に配置します。	教育局	教育相談課	対応件数47,184件 対応人数75,200人	対応件数46,103件 対応人数84,593人	対応件数54,572件 対応人数84,585人	対応件数54,448件 対応人数75,356人	全市立学校に配置または派遣することができた。また、学校規模に応じて配置時間数を加減した。	全市立学校に配置または派遣することができた。また、学校規模に応じて配置時間数を加減した。	全市立学校への配置継続と配置日数の拡充
	99		発達相談支援センター (アーテル)	発達の遅れや障害特性に起因した育ちや暮らしの困難などを主訴とした、各区保健福祉センターや保育所、幼稚園、学校等からの紹介、あるいは本人・家族からの相談希望に対して、本人・家族が望んでいる地域生活の実現のため、他機関と連携しながら、子育てや地域生活などに関する相談支援を行います。	健康福祉局	北部発達相談支援センター	【乳幼児相談】 ・新規 827件 ・継続 2,533件 【学齢児相談】 ・新規 460件 ・継続 3,102件	【乳幼児相談】 ・新規 875件 ・継続 2,392件 【学齢児相談】 ・新規 456件 ・継続 2,836件	【乳幼児相談】 ・新規 910件 ・継続 2,336件 【学齢児相談】 ・新規 490件 ・継続 2,870件	【乳幼児相談】 ・新規 1,062件 ・継続 2,670件 【学齢児相談】 ・新規 528件 ・継続 3,922件	発達障害に関する保護者からの相談や、保育所・幼稚園等、学校等の本人が所属する関係機関からの紹介に応じ、南北アーテルにおいて相談支援を実施した。	平成30年度から常勤医師2名の配置等に伴う保険診療・医療相談等が増加している。	前年度と同様
	100		精神保健福祉総合センター(はあとぼーと仙台)	ひきこもりや不登校、家族関係の問題等を抱えた本人及び家族の相談に応じ、個々の軽減に向けた支援を行います。	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	・来所相談 1,800件 ・電話相談 11,723件	・来所相談 1,707件 ・電話相談 12,509件	来所相談 1,729件 電話相談 11,490件	来所相談 2,147件 電話相談 12,677件	不登校やひきこもり、家族関係の問題など、多様な相談に応じている。また、必要時には関係機関と連携して支援を行った。	不登校やひきこもり、家族関係の問題など、多様な相談に応じている。また、必要時には関係機関と連携して支援を行った。	継続実施
	101		障害者就労支援センター	障害のある方を対象に、就労についての様々な相談に応じます。就労希望者には、就労に向けた準備や求職活動を支援し、企業見学や職場体験実習の調整等を行います。個々の状況に即した支援を行うため、福祉や医療、学校、生活支援機関や労働関係機関などの様々な支援機関との連携を行います。	健康福祉局	障害企画課	○支援対象者:合計517名 (内訳) ・身体:86名 ・知的:137名 ・精神:217名 ・発達:47名 ・高次脳:13名 ・難病:8名 ・その他:9名 ○相談件数(延べ):12,414件 ○新規就労者数:25人 ○離職者数:3名	○支援対象者:合計616名 (内訳) ・身体:84名 ・知的:180名 ・精神:242名 ・発達:61名 ・高次脳:16名 ・難病:7名 ・その他:26名 ○相談件数(延べ):14,589件 ○新規就労者数:47人 ○離職者数:18名	○支援対象者:合計693名 (内訳) ・身体:95名 ・知的:178名 ・精神:258名 ・発達:96名 ・高次脳:17名 ・難病:6名 ・その他:43名 ○相談件数(延べ):18,381件 ○新規就労者数:61人 ○離職者数:15名	○支援対象者:合計753名 (内訳) ・身体:95人 ・知的:187人 ・精神:287人 ・発達:118人 ・高次脳:23人 ・難病:16人 ・その他:27人 ○相談件数(延べ):23,086件 ○新規就労者数:89人 ○離職者数:20人	支援対象者数、相談件数、新規就労者数の全てにおいて前年度実績を上回っている。障害者雇用促進法の改正等の社会情勢を背景として、障害者就労支援の中核機関としての期待が年々高まっていると考えられる。	相談件数に関しては、前年から約4,700件も増加している。本市の障害者雇用に関する総合相談窓口として、適切なニーズ把握を行い、企業や関係機関への訪問等の対応を行った結果として、相談件数の増加に伴って新規就労者数も着実に増加させることができた。	今後も継続して関係機関の支援/ノウハウ向上に資する取り組みを積極的に行うほか、他機関との連携を密に図りながら相談支援を進めるなど、総合相談窓口としての機能を十分に果たしていく。 ・障害者雇用促進法の改正等を背景とした企業における関心の高まりに伴って新規就労者数も着実に増加させることができた。
② 家庭内暴力等の予防と心のケア	102		児童相談所における支援	困難を抱えた子どもと家族の相談を受け、親子関係の改善に向けた支援を行うとともに、子どもの心理的ケアを行います。	子供未来局	児童相談所	心理検査342件・延心理面接・カウンセリング数5,439回 (含親子こころの相談室)	調査・社会診断指導946件・心理検査314件・延心理面接・カウンセリング数5,372件(含親子こころの相談室)	調査・社会診断指導1,013件・心理検査292件・延心理面接・カウンセリング数5,372件(含親子こころの相談室)	調査・社会診断指導789件・心理検査273件・延心理面接・カウンセリング数5,698件(含親子こころの相談室)	心理司が家庭状況の調査にも加わり、より多面的なアセスメントを行うと共に、個別の心理面接やカウンセリングによる心のケアにも努めている。	心理司が家庭状況の調査にも加わり、より多面的なアセスメントを行うと共に、個別の心理面接やカウンセリングによる心のケアにも努めている。	児童相談所が持つ専門的知識及び技術を活用し、特別な支援を必要とする家庭に対する心理的支援やケアの充実・強化を図る。
	103		ふれあい広場 (青少年自立促進事業) 【子供相談支援センター】	学校に行けない、学校に行っても安らげない、日中の安定した居場所が欲しいなどの青少年が、日常的に通所して活動できる「ふれあい広場」を設置し、相談・支援を行います。	子供未来局	子供相談支援センター	通所 327人	通所 129人	通所 371人	通所 1,138人	対象者のニーズに応じたきめ細かい相談・支援活動を行うことができた。	対象者のニーズに応じたきめ細かい相談及び支援活動を行うことができた。	在仙NPOと青少年の居場所事業や若者就労支援事業を協働で行い、ひきこもりや貧困等潜在的に支援が必要な子供、青少年の発掘へのアプローチを図る。
	104		保育所の一時的預かり (私的理由による保育サービス)	【一部再掲】保護者の心理的・肉体的な負担を解消するため一時的に子どもの保育が必要となる場合、日中保育所で保育します。	子供未来局	環境整備課 認定給付課	45施設で実施	49施設で実施	56施設で実施	56施設で実施	家庭における保育が一時的に困難となる児童に対し、柔軟に保育サービスを提供することができた。	家庭における保育が一時的に困難となる児童に対し、柔軟に保育サービスを提供することができた。	実施保育所増に向けた調整を行い、保育サービスの拡充を図る。
	105	再掲	のびすく(子育てふれあいプラザ等)の乳幼児一時預かり										

(4) 特別な支援を必要とする家庭への支援の強化

基本目標 ひとり親家庭等が自立し安心して暮らすことができる社会の実現を目指します

施策体系	No	再掲	事業名	事業概要及び計画内容	担当局	担当課	①実績(件数等)				②H27年度～H29年度をと おしての評価	③30年度実績に対する評価	④令和元年度取組予定	
							H27	H28	H29	H30				
(4) 特別な支援を必要とする家庭への支援の強化	③ 配偶者からの暴力等の被害者への支援	配偶者からの暴力等によってひとり親家庭となったケースの自立支援にあたっては、精神的回復に配慮した支援を行うよう努めます。	106	配偶者暴力相談支援センター事業	「女性への暴力相談電話」、各区保健福祉センター「子供家庭総合相談」及び男女共同参画推進センター「女性相談」において、配偶者等からの暴力の相談に応じ、問題の解決に役立つ情報提供や助言を行います。緊急時には、安全確保の相談に応じ、保護命令制度について、情報提供や利用支援を行います。また、その後の生活について、各種行政サービスや福祉制度の利用支援、就業や自立に向けた支援を行います。	市民局 子供未来局	男女共同参画課 子供家庭支援課	配偶者暴力相談支援センターでの相談実績 ・1,414件	配偶者暴力相談支援センターでの相談実績 ・2,355件	配偶者暴力相談支援センターでの相談実績 ・2,679件	配偶者暴力相談支援センターでの相談実績 ・2,287件	配偶者等からの暴力の相談に応じ、問題の解決に役立つ情報提供や助言、自立に向けた支援等を行った。	配偶者等からの暴力の相談に応じ、問題の解決に役立つ情報提供や助言、自立に向けた支援等を行った。	継続して実施する。
		母子生活支援施設緊急一時保護事業	107	緊急時に保護を要する女子及びその者の監護すべき児童を、一時的に母子生活支援施設において保護し、必要な相談・指導・援護等を行います。	子供未来局	子供家庭支援課	一時保護件数 1件	一時保護件数 3件	一時保護件数 6件	一時保護件数 7件	一時保護措置により、母と児童の安全が図れた。	一時保護措置により、母と児童の安全が図れた。	適切な対応に努める。	
		緊急時の配偶者からの暴力被害女性の一時的な安全確保(配偶者からの暴力被害者緊急宿泊事業)	108	公的施設による一時保護措置に至るまでの間の配偶者からの暴力被害女性の一時的な安全確保を図ります。	市民局	男女共同参画課	利用実績: 1回	利用実績: 2回	利用実績: 2回	利用実績なし	緊急に安全を確保する必要があると判断した者について、民間宿泊施設へ宿泊させることで、配偶者等からの暴力被害女性への支援を行った。	緊急に安全を確保する必要があると判断した者について、民間宿泊施設への一時宿泊も可能である旨を案内し、DV被害者支援を行った。	継続して実施する。	
		母子家庭相談支援センターにおける支援	109	母子家庭相談支援センターにおいて、配偶者からの暴力被害によりひとり親となった女性の自立に向けた就労、生活等に係る相談等を行うにあたり、相談者が置かれた状況に配慮して、精神的な立ち直りに寄り添う傾聴から、具体的な就労に向けた支援まで、相談者の回復に合わせた支援を行います。	子供未来局	子供家庭支援課	-	-	-	-	母子家庭等就業・自立支援センターの総合相談の中で、配偶者からの暴力被害によりひとり親となった女性の相談者に対する個別の対応を実施した。	これまでの施策を継続する。	継続して実施する。	
		配偶者からの暴力被害女性の心理面の回復に向けた講座等の開催	110	配偶者からの暴力被害女性の心理面の回復に向けた講座等を開催し、自立に向けた支援を行います。	市民局	男女共同参画課	合計: 36回 参加人数: 延べ414名	合計: 36回 参加人数: 延べ402名	合計: 48回 参加人数: 延べ398名	合計: 41回 参加人数: 延べ435名	配偶者等からの暴力被害により困難な状況にある女性が自立に向けて取り組むために必要な自立支援事業を実施した。	DV被害者等の困難な状況にある女性が自立に向けて取り組むために必要な自立支援事業を実施した。	継続して実施する。	